

平成 31 年 4 月

保護者の皆様

枚方市教育委員会

枚方市立学校園における電話対応時間について（協力をお願い）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本市の教育振興にご理解・ご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、現在、政府において働き方改革が進められているところです。このことを踏まえ、教職員のサービスを管理・監督する市教育委員会としましても、より良い授業や保育を行うための準備時間や子どもへの個別対応の時間を確保するために、教職員の勤務適正化に努めたいと考えております。平成 28 年度に文部科学省が行った教員の勤務実態調査の集計が平成 29 年 4 月に公表され、報道においては「中学校教員では『過労死ライン』に達する週 20 時間以上の残業をした教員が 6 割近くを占めた」との厳しい状況を示すものでした。

つきましては、教職員が適切な健康管理及び公務の能率の向上を図り、子どもたちのために一層充実した教育活動を行うために、子どもの安全・安心にかかわる事案や緊急事態等以外の電話等のお問い合わせは、教職員の勤務時間内 [午前 8 時半から午後 5 時まで] にご協力をお願いいたく存じます。保護者の皆様方におかれましては、本件の趣旨にご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、この件に関するお問い合わせは、枚方市教育委員会教職員課 (TEL:050-7105-8040) までお願いいたします。